

【環境林務部関係：質問項目】

1. 霧島市永水地区ゴルフ場跡地開発について（陳情）
2. エコパークかごしまの運営費も含めたトータルコストの試算について
3. 森林技術総合センターについて
4. 屋久島のかごしま低炭素社会モデル創造事業について

【質問本文】

1. 霧島市永水地区ゴルフ場跡地開発について（陳情）

■ 質問（しもづる）

私からは、この平成二十四年五月末で業者が提出している施工計画書について、その中身については、今、まえの委員から議論があったわけですが、私からは、この施工状況を県としてどのようにチェックしているのかということを知りたいと思います。

と申しますのは、本件陳情にありますこのゴルフ場用地並びにそこに付随して、本来であれば先行して行われるべきであった防災施設の工事について、平成八年ごろから二十年近くつくられなかった状態が放置されてきたというわけですので、特にこの施工計画というのが実施されているのかどうかというのがしっかりとチェックしていく必要があるかと思っています。

そこで伺いたいんですが、この施工計画書どおりにちゃんと施工しているかどうか。県としてはどういう体制で、そしてどういう頻度で現地調査並びに業者からのヒアリングを行っているかということをお教えください。

□ 答弁（森づくり推進課長）

昨年五月に提出されました施工計画書の進捗管理でございますが、これにつきましては、月一回は行って状況を把握しております。また、防災施設の関係では、今、週一ぐらいのペースで、そのあたりの調査も行っているところでございます。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。月一回は少なくとも現地に入っているということで、しっかりと、特にこの件については、今まで十七、八年放置されてきたという経緯もありますので、施工計画がしっかりと遵守されているかどうかは、今後ともしっかりと現地調査を含めてチェックしていただきたいと思います。

もう一点、よろしいでしょうか。

先ほど、まえの委員から変更許可申請についてのお話がありました。この土地についてはいろいろと用途の変更についてささやかれているところがあるのは事実であります。

そこで伺いたいののが、例えばゴルフ場予定地からメガソーラーに変更するというをやろうとしたときに、共通する工事っていろいろあると思うんですね。ところがいろいろ何か資材とか搬入しているけれども、変更許可申請は出していないと、変更許可申請が出ないまま別の用途の工事を始めていると、実質としてですね。そういう場合に、県として、例えば何らかの、ちゃんと変更申請を出しなさいよという指導であったり、もしくはそれに従わない場合の措置であったり、そういうのはどういうことが予定されているんですか。

□ 答弁（森づくり推進課長）

ここの現場につきましては、いろいろな構想があるものですから、それにつきましては、事前に変更許可申請をとるように小まめに指導しているところでございます。そういう変更申請をせずにいろいろ工事をした場合には、監督処分といいますか、そういう形になろうかと思っております。

■ 質問（しもづる）

はい、わかりました。ここについても業者の動向をしっかりと密に見て、別の用途に使用しようとする動きがある場合には、少なくとも変更許可申請はしっかり出させるようにしていただきたいと思っております。

では、最後に一点、確認を。陳情の項目には、五〇二七号には二つ書いてありまして、一点目は、もしも完成させなかった場合、開発協定書に規定された先行設置違反として、土地利用対策要綱九条に定められた措置条項の実施であるとか、二点目として、林地開発許可条件違反として、林地開発許可取り消しをやっていただきたいという陳情になっております。

これで確認なんですが、まず一点目として、県土地利用対策要綱第九条に定められた非協力者に対する措置条項の実施要件として、開発協定書規定違反並びに林地開発許可取り消しの要件としての林地開発許可条件違反というのが、それぞれの条例並びに要綱で要件として定められていることでよろしいんですね。つまり違反した場合には、こういうことができるということになっているんですね、法令上という確認です。

□ 答弁（森づくり推進課長）

一項目めのこの開発協定書の関係でございますが、これは地域政策課の所管でございますので、ちょっと私どものほうでは承知しておりません。

二点目の主要防災施設の先行実施違反、これは林地開発の許可に当たりまして、その許可条件として通知をしているものでございます。

■ 質問（しもづる）

林地開発許可条件違反の場合には、林地開発許可の取り消しになり得るという解釈でよろしいんですね。 その確認をお願いします。

□ 答弁（森づくり推進課長）

許可条件違反が即取り消しになるかどうかというのはちょっといろいろあると思いますけれども、その許可条件が遵守されるように指導するということになるかと思っています。その結果として、いろいろ状況を考えながら、最終的に取り消しというのは、最終的な考え方として出てくるのかなというふうに思います。

■ 質問（しもづる）

はい、わかりました。林地開発許可条件は、少なくとも法令上は林地開発許可の取り消し事由に当たるということは確認できましたので、以上といたします。

■ 取扱意見（しもづる）

陳情第五〇二七号並びに陳情第五〇一六号につきましては、これらは、事業者が防災施設を完成させなかった場合、県土地利用対策要綱第九条に定められた公表等の措置条項の実施、並びに林地開発許可の取り消しを求めるものであります。これらの措置につきましては、少なくとも防災施設の先行設置違反として、県土地利用対策要綱に定める措置条項の実施要件であったり、林地開発許可条件違反として、林地開発許可の取り消しというのが法令上でき得るものであります。

また、本件土地に関しましては、平成八年以降、十七年の長きにわたり、本来であれば先行設置されるべき防災施設が完成されないまま放置されてきたという状況があります。

このような状況に鑑みれば、完成させなかった場合という条件つきで、実際の推移は確かに見守る必要があるとは思いますが、少なくともこれまでの経緯に鑑みれば、防災施設を完成させなかった場合、法令に基づいた土地利用対策要綱の非協力者に対する措置条項の実施並びに林地開発許可条件違反として林地開発許可の取り消しというのが当然に行われるべきでありますし、また、これからそのような意思を表明しておくべきであると考えますので、両方とも採択をお願いいたします。

2. エコパークかごしまの運営費も含めたトータルコストの試算について

■ 質問（しもづる）

まず、廃棄物・リサイクル対策課に伺います。

前々からお願いしているんですが、エコパークかごしまの運営費も含めたトータルコストの試算について、これの作成についての現在の進捗状況、並びにいつまでに出せるのかということをお教えください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

この収支等についてでございますけれども、今後、事業主体でございます県環境整備公社、こちらの

ほうにおきまして、維持管理、それから運営に係ります基本的な事項について整理する中で、処分場の整備、それから維持管理、これらに要する費用を初めとしまして、廃棄物の搬入量の見込みを踏まえまして、他県の公共関与によります同じような事業の管理型処分場の料金なども参考にしまして検討されることになるものと考えております。

■ 質問（しもづる）

今後検討するのは当然なのですが、そろそろ完成、そして稼働が近づいてくる中で、料金設定というのは当然考えていかないといけないですよ。料金設定が決まれば大体の需要予測もできてきて、幾らぐらい管理費がかかって、どれぐらい入りがある。これはもうそろそろ固めておかなきゃいけない話だと思うんですよ。もちろん検討はされていると思いますし、作成もされていると思いますが、先ほど伺ったのは、いつぐらい、どれぐらいまで、試算をするに当たっては、料金をどれぐらいに設定するか。その結果、どれぐらいの廃棄物が搬入されることが見込まれるかという予測も立てなきゃいけません、いずれにしても、その試算の作成がどこ程度まで進んでいて、いつぐらいまでにつくるのかというのを示していただきたいと思うんです。

といいますのが、私、これ一般質問でも二回ほどやっていますし、そのたびに、今、作成中だというお返事でした。作成に取りかかっているのは、それはそれで結構でやっていただきたいんですが、その中身ですよ。どれぐらいまで進んでいて、いつぐらいまでやるのかというのを示していただかないと、「作成しています、作成しています」では話が進まないの、そこをもう少し明確に示してください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

この収支計画の策定につきましては、建設費、それから維持管理費を含めます管理運営費を決定しまして、さらに廃棄物の受け入れ量の見込みを行いまして、その上で類似施設の比較、それから採算性を考慮しまして、処理料金の設定、これを行う必要があるわけでございますけれども、現時点では、維持管理費、これがまだいろいろ検討中ございまして決定しておらないところでございます。詳細な収支のところまでいっていない状況でございます。

廃棄物の埋め立て方法など、その維持管理の内容によりまして、維持管理費がどの程度になるのか。これら収支計画に影響を与えますけれども、維持管理費を算定するための維持管理、その内容、維持管理マニュアル等、この策定にはもうしばらく時間を要しますことから、この維持管理の計画を踏まえまして収支の見通しができるのは、営業活動を開始する直前の時期になるのではないかと考えております。

■ 質問（しもづる）

今お答えいただいて、二つの論点があると思うんです。一つが、処理料金の設定についてです。処理料金の設定、イコールある程度どれぐらいの廃棄物が搬入されるかということにもつながるかと思いますが、一つは、この処理料金の設定、今のお答えでは類似施設との比較等々という話がありました。この処理料金の設定を今どういう形で進めているのかというのをもう少し明確に答えていただきたいと思います。

といいますのが、もちろん類似施設の比較をするのは当然ですが、例えば実際に廃棄物を搬入する業者さんのヒアリングを今どうやっているのか。例えば業者さんによっては、余りに高ければ県外に持っていったほうが運搬コストを含めても安いという判断にもなり得るわけです。どこぐらいまでだったら川内に持っていきこうかという値ごろ感というのもあると思うんです。ちょっとそこはどうなっているのかというのを示していただきたいのが一つと。

もう一つは、今、維持管理費について、埋め立て方法等を検討中だから今はまだ出せないという話があって、ちょっとこれ不思議なのが、埋め立て方法って幾つもあるのかなと思ったり、処分方法、埋め立て方法って、この時点で決まっていけないものなのかなという疑問を持ったもので、そこを示していただきたい。

一つ目は、処理料金の設定に関して、今どのような検討、どのような方法で検討を進めているのかということをもう少し明確に示していただきたいというのが一点目と。

二点目は、埋め立て方法が複数あるというのはどういうことなんだろうということを教えてください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

この処理料金の設定についてでございますけれども、こちらは今、県環境整備公社のほうでいろいろ検討しているところでございますが、まず、県外の類似の施設、こちらのほうに直接参るなどいたしまして、その処理料金の設定内容などについてヒアリングといいますか、いろいろお聞きしたりとか、それから、近隣の公共関与の処分場、あるいは民間の処分場の処理料金を参考にすることで、類似の処分場の処理料金については今いろいろ調査等を進めているところでございます。

処理料金、最終的に設定となりますと、コストがどれぐらいかかるか等また勘案しながらしないといけないことになるんですが、それに際しましては、先ほどお話し申し上げました維持管理費がどれぐらいになるかというところを見通しを立てる必要がございます。この維持管理費の見通しにつきましては、現在、公社のほうでいろいろと検討を進めていると、そういう状況でございます。

□ 答弁（廃棄物・リサイクル担当参事）

維持管理の面につきましては、維持管理費の算定ということでございますが、一つは、維持管理マニュアルというのを策定するというようにしております。その際に、先ほど出ました埋め立て方法につきましては、これは管理型の処分場ですので、埋め立ての基本的なやり方というのは変わらないかと思えます。ただし、廃棄物のいわゆる安定化という問題がございまして、できるだけ早く安定化をさせたいという考えがございまして、そのためには、例えばどういった混合で埋め立てていくのがいいのか。あるいは中間覆土といいますか、間に土等を入れるわけですが、そういったものを入れたときに、通気の状態がどうなるのかと、そういったところも今、専門家の方々に御意見をお伺いするところとして、その埋め立て方法について御助言等をお願いして、埋め立て方法をちょっと検討していきたいという点がございます。

それともう一つは、全体的な維持管理の話としまして、廃棄物の搬入管理とかいうのもございます。そういった場合に、搬入管理のやり方をどこまでやるのかと、あるいは場合によっては分析等を行うわけですが、そういった分析をどこまで行うかといったところがまだちょっと決まっていないところがございまして、そういったものによって、そのマニュアルといいますか、中身が変わってきて、それが維持管理費に影響してくるということで、そこらにつきましては、まだちょっと検討中ということでございます。

■ 質問（しもづる）

埋め立て方法等の管理方法が検討中であるということは理解いたしました。そこで改めて、料金の設定並びに試算についてなんですが、確かに料金の設定というのは幾つかパターンがあり得るかと思えます。例えば幾らに設定した場合どれぐらい搬入があるものなのかというパターン予測というのはつくれると思うんですよ。これにするという決定は直前でもいいんですが、例えばトン一万八千円だったら、どれぐらい入ってきてどれぐらい収入がある。トン一万六千円だったら、トン二万円だったらと、そういうパターンの予測というのはつくらないんですかというのが一点と。

もう一点が、先ほど一番最初の答弁で、試算は稼働の直前になりそうだという答弁がありました。いろいろ検討項目が料金に関しては類似のものを比較したり、処分方法にしても、今答弁があったようなさまざまな方法の比較検討をしているということで、ある程度の時間かかるのはわかるんですが、ただ、直前になるというのはどうしても理解ができなくてですね。

と申しますのが、なぜこの試算をやってほしいかということをお願いしますと、二点ありまして、一つは、他県の比較をしますと、試算を稼働一年前等につくっていて、それでも試算が外れているんですよ。試算が外れて追加の支出が必要になってきていると、一年前に予測してもそういうことになる。となれば、そもそも試算をつくっていないところはどうかというところが僕は非常に不安なんです。

もう一つは、何事やるにしても、例えばこの議会で決めるにしても、県民の皆さんの意見があるにしても、お値段込みで考えるはずなんです。どないいいものをつくったとしても、幾らでもかければいいという話じゃなくて、内容はお値段に見合うんですかということで、以前、一般質問でも大規模プロジェクトに関しては、できる限り維持管理費も含めたトータルコストというのを早期に提示すべきだと考えますということをお願いしたところ、知事からも、できる限りトータルコストは早期に出していきたいという答弁をいただいております。

このエコパークに関して、維持費がかかっていくのも当然であって、幾らぐらいかかるのかということ、やはり早目に把握しておかないと、いや、後で、十億円、二十億円追加でかかるようになっちゃいましたというときに大変なことになると思うんですね。

なので、まとめて申し上げますと、まず、早期に試算というのはつくってもらいたいというのが一つ

と、今、料金の設定、管理方法、入りで入ってくるところの料金、そして出ていくところの処分方法にかかわるコストの話、幾つかパターンがあると思うんですよ。まだきちっとここでは決められていない。でもそれであれば、パターンごとの、こういうパターンであれば幾らかかる。収入のほうであればトン一万八千円の設定だったら、一万六千円の設定だったら、二万円の設定だったら、これぐらい需要があって、収入がこれだけ入ってきますと、片や支出のほうは、これぐらいきちきちやったら幾らぐらい出ていって、この程度だったら幾らでという、パターンに分けた試算というのはできるはずだと思うんですが、そこについて、パターンごとの試算をつくる気はないかということと、試算について、もっと早期につくるべきだと思いますが、それについてのお考えを示してください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

パターンのお話でございますが、この管理型処分場をつくるに際しまして、基本計画、基本設計というものを過去、策定しております。この際に、事業の採算性というのを概算でございますけれども、検討したケースがございます。そのときは、これまで委員会でも出ておりますが、三ケースに分けて、処理料金を設定しまして、それぞれどれぐらいの採算になるかというのは出しておるわけでございます。

現在、稼働を前にしまして、現時点の状況を申し上げますと、まだ先ほどちょっと申し上げましたように、維持管理費、この検討を進めている段階でございますが、営業活動、これがやはり稼働数カ月前には始めないといけないと思うわけでございますけれども、それを目指しまして、料金の設定、それから収支の見通し、これらを検討していくということになります。県といたしましても、健全な運営が図られますよう、必要な助言・指導など行ってまいりたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

今、稼働の数カ月前には営業活動をやっぱりかけなきゃいけないのという話がありました。実際そのとおりだと思います。としますと、少なくとも営業活動をかけ出す前には、営業をかけるに当たって、お値段わかりませんという営業はあり得ないので、当然、料金の設定は済んでいる話で、料金の設定をするからには、処分方法の検討も終わっているべき話だと思うんですね。というのが先ほど答弁にありましたけれども、料金の設定については幾ら幾らコストがかかることも勘案してという御説明でしたので、コストとして幾らかかるから料金この設定にしますとなる以上は、当然にそれまでに処分方法も含めたコストの試算というのとは終わっているはずということは、少なくとも数カ月前からすると、大体、半年ぐらい前の段階では、料金の設定の前提である処分方法、コストの試算というのとは終わっているべきだと思うんですが、その時点で試算を出す気はないのかというのが、まず、そちらを伺いたいと思います。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

営業活動を開始する前、今、大体、稼働を始める半年ぐらい前という話でございましたが、それぐらいいなると、維持管理の内容、それから収支の見通し、これにつきましては、一定のものは出すことになるのではないかと思います。

■ 質問（しもづる）

その点についてはわかりました。ただもう一点伺いたいのが、結構前から、「試算、試算」という話は申し上げているんですが、今、基本計画、基本設計に利用料金の設定、幾らで設定したらどれぐらい入ってくるかという試算を三パターンやっているという話があって、ちょっとそこは初めて聞いたもので、そこについて中身を示してください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

この基本設計におけます事業採算性の検討内容なんでございますけれども、この検討時点では、本体工事費が九十二億円と設定しておりました。これは設計費を含んでおりませんので、設計費を加えますと、また少しプラスになりますが、この上で、事業採算性の検討ケースとしまして、ケース一が処理料金一万七千円、トン当たりです。それからケース二が一万八千円、ケース三が二万一千円、トン当たりということで、一応このケースの検討をしております。

この検討結果といたしましては、一万七千円、これの処理料金で設定いたしますと、長期借入金の返済財源は確保できないだろうと、この処理料金で全部を返すとすればの話ですけれども、それからケース二、一万八千円の場合、これでいきますと、一応若干の利益が生じるだろうと、それから二万一千円、これで設定した場合は、長期借入金の返済も可能な上に、借入金の抑制もできる結果になるだろうというような試算が当時出ているところでございます。

■ 質問（しもづる）

わかりました。利用料金の設定に当たっては、多分、この基本設計をつくったときと市場動向って微妙に違ってきている可能性がありますし、また、実際に今、出ている試算については、あくまで受け入れ側の都合ですよね、今の話というのは、一万七千円で設定したらペイしなくて、一万八千円だったら若干利益が出て、二万一千円だったら借入金の返済まで回ると、これは受け入れ側の都合で、持ち込む側、業者さん側の都合としては、やはり幾らまでだったら持ち込める、幾らまでだったらほかに持っていかざるを得ないという感覚があると思いますので、そこも含めて、ぜひよく市場調査をやっていただきたいと思います。試算はなるべく早期に出していただきたいというのを改めて申し上げます。

3. 森林技術総合センターについて

■ 質問（しもづる）

森林経営課のほうに伺います。

今後、県産材の輸出拡大というのを考えていく上で、やはり売れるもの、いいものをつくっていくための研究開発費というのは非常に重要だと考えています。その中で、森林技術総合センターについて伺いたいんですが、研究費の中で、県単の研究費は今どれぐらいついていて、どういうことをやっているのかなということを教えてください。

□ 答弁（森林技術総合センター所長）

県単の予算につきましては三百万円余りございまして、毎年八課題を行っております。ことしにつきましては、新規事業としまして、竹林資源の開発、竹材の活用に関する研究（後ほど「広葉樹林化の間伐効果予測に関する研究」に訂正あり）、そういったものなどを行っております。

■ 質問（しもづる）

今、県単の研究費三百万円という話を伺って、桁が一個違うんじゃないかなと思って、これは正直、輸出拡大をやる気があるのかなと、もちろん現場の方は一生懸命研究されていると思うんですけど、なんですか、正直びっくりした覚えがあります。県単の研究費が三百万円で、これから輸出拡大に向けていいものを、売れるもの、特に木材に関しては、研究開発ですぐものがつくれるわけじゃないですよ。植えてからということを見ると、その製品のサイクルというのは物すごくほかの産業に比べて長いものですから、研究開発の成果としていち早く還元していかなきゃいけない分野だと思っています。

その中で伺いたいんですが、県単の研究費が三百万円というのは非常に心もとないなと思っていて、それでは県内には、森林関係ではほかの研究機関って、国とか大学とか入れてたくさんあるのかなと、森林技術総合センターが森林関係の研究に占めるウエートって低いのかなと思ってしまいうんですが、ほかの研究開発機関というのはどうなっているんですか、存在として。

□ 答弁（森林技術総合センター所長）

県内に各試験研究機関が、工業関係につきましては工業技術センター、それから、農業関係につきましては農業開発総合センター、水産につきましては水産技術開発センターがございまして。そういったそれぞれの分野におきまして、研究開発、試験研究を行っているということでございます。

■ 質問（しもづる）

恐らく森林関係でいうと、県の森林技術総合センターと、あと鹿大の農学部になりますか、そのあたりがメインになってくると思うんですが、この森林技術総合センターとして、こういう研究をしたいからもっと研究費つけてくれとか、そういう要望というのは上げているんですか。

というのが、やはり県単が三百万円で、たしか公募型が七百万円ぐらいですかね、公募型とっても七百万円から七百五十万円ぐらいで、含めても鹿児島県として、これから木材を輸出していくんだ、外貨を稼いでくるんだと、その基礎となる研究をするんだという中では、すごく心もとないので、現場として、こういう研究がしたい、もっと県単の予算つけてくれと、そういう要望をちゃんと上げているかどうかということをお教えください。

□ 答弁（森林技術総合センター所長）

毎年、研究課題につきましては、県内のそういった市町村とか、事業者とか、森林組合とか、そういうところに研究開発課題の要望を行っておりまして、その要望を受けまして、現場ニーズに合った研究課題を設定したり、あるいは、本庁の関係機関との連携を図りながら、行政ニーズに合った研究課題を

設定しているところでございます。

いろいろな研究課題がある中で、一生懸命資金の獲得には県単も含めて、それぞれ国庫とか、公募、競争資金とか、獲得に一生懸命努めているところでございますけれども、なかなかそういう要望どおりいかないというのが現実でございます。

ちょっと先ほど、県単の中で、八課題の中の一つということで、竹林のという開発をちょっと申し上げましたけど、これは国庫でございまして、県単につきましては、今年度は、「広葉樹林化の間伐効果予測に関する研究」ということで訂正させていただきます。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。現場としては一生懸命とりにいっているということも理解しておりますし、ただ、全体の流れとして、公募型の試験研究費というのは、国全体の枠が減ってきていますよね。そういう中でやっぱり、鹿児島県として輸出を促進していくんだと、木材の促進をやっていくんだという中では、やっぱり県単の研究費というのをしっかりと考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますという意見を申し添えて、一旦これは閉じさせていただきます。

4. 屋久島のかごしま低炭素社会モデル創造事業について

■ 質問（しもづる）

地球温暖化対策課に屋久島のかごしま低炭素社会モデル創造事業について伺います。

こちらの事業、屋久島において二酸化炭素の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取り組みを行うということなんですが、このモデル性や発信性の高い取り組みを行うということから、屋久島で先進的なことをやるのはもちろんのこと、それにとどまらず、それを発信して、本土のほかの地域にも波及させていくということが目的であると思います。

そういう観点からまず伺いたいのが、この屋久島でやっている取り組み。そしてまた、普及を図ったときに、こういう取り組みをしたらうまくいった、こういうところで障害があった、だからこういうふうに改善したといった、屋久島での先進的な取り組みとそれで得られた知見というのをどうやって今発信を、どこに対して発信をしているのかということをお教えください。

□ 答弁（地球温暖化対策課長）

屋久島の取り組みでございますけれども、基本的には、今までは、先ほどもありましたけれども、電気自動車の普及というものを中心に進めてきております。そしてまた、ソフト事業としましては、ちょうどことしの三月ですけれども、屋久島CO2フリーの島づくり研究会というのをここ二、三年議論しておりまして、二十五年三月に研究会の報告書という形で提言をいただいたところでございます。そして、これをもとに、また今後さらに充実した取り組みを進めていくということにしております。

現在、そういう知見という意味では、まだ具体的に、例えば全国的にどうこうというようなところまでは正直まだいっていないところではございます。ただ、もともと屋久島につきましては、火力発電所、いわゆるCO2を出す電力がほぼゼロに近い、大体九八から九九%程度は水力発電で賄われておりますので、まずはそれを外向けには発信しております、さらにそれに島内で走っております車、当面まず、研究会報告書では、まず二・五%を電気自動車にしていこうと、これは一般的にはいろんな商品が売れるときに、大体最初にイニシャル的にはちょっとずつしか上がらないんですけれども、二・五%程度普及しますと、その後、かなり普及状況が上がるという形でございますので、まず当面は、二・五%を目指しまして、ここ二、三年取り組んでいきたいと、そしてそれが出た段階で、もちろん本年度も含めて、取り組みについては積極的に発信いたしますけれども、その段階もまためどにして、より具体的に発信していきたいと。

そしてまた、これは地球温暖化というよりも、どちらかといいますと、観光面に近いんですけれども、やはりいわゆる世界遺産の島、プラスそういう環境で一番先進的なということで、観光交流局のほうとも連携をとって、いわゆる国際的まではいかないまでも、少なくとも本土、それから県外も含めて情報発信をしているところでございます。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。今、観光資源としての情報発信もされているということなので、そこは連携等取り組んでいただきたいと思うんですが、一方で、やはりモデル事業ということからは、将来的に得られた知見を県内の本土のほかの箇所でも役に立てる、屋久島で先進的な取り組みをすることはいいことなんです、それにとどまらず、そこで得られたことを本土での普及につなげていくということも視野に入れていかなければいけないと思うんですが、その点について、今の時点で、今後、何年、いついつまでに、例えばこういう知見を報告書という形でまとめて、本土の取り組みに還元していただくか、そういう方向性ですね、今後、屋久島の取り組みにとどまらず、それをモデルとして役に立てるための方向性について、今、検討していることがあったら教えてください。

□ 答弁（地球温暖化対策課長）

モデル地域としての屋久島の取り組みはもちろんです、全体的な取り組みとしましては、今年度、温暖化対策の計画書の見直しをすることにしております。

これは二年前の大震災における原発事故以来、今の計画では、例えば二〇二〇年度にCO2三割削減、二〇五〇年度までに五割削減というような目標がありますけれども、これは川内原発が三号機まで稼働しているというのを前提にした数値でございます。それで、今年度中に、国のほうもこの原発を将来的にどうするのか。そして、温暖化の国の目標としては二〇二〇年度までに二五%マイナスとなっておりますけれども、これは政権交代によりまして、ことし十一月にポーランド・ワルシャワでCOP19というのがございますけど、これまでに具体的に国の数値をどうするかというような見直しが出てくることになっております。

本県としまして、今の三割削減、これが具体的にどうなるのか。まずは幹をそこで固めた上で、そ

して、それを屋久島のモデル事業等々含めて、どういうふうに生かしていくか。これはまた総合的に検討していく必要があると考えておきまして、恐らく国が十月程度か、遅くとも十一月の頭には出すと思いますので、そこから計画の全面的な見直しに入っていきたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。国の政策目標の動向ですとか、また原発事故を受けた国の政策の目標の見直しに対応したものを今後考えていくということなのですが、それはぜひ進めていただきたいと思います。

一方で、今、屋久島でこのモデル事業をやっている、いろんな取り組みをされている中で、報告まではいかなくても、得られている知見というのはあると思うんですね。今EVの電気自動車の普及をやっているということですが、その普及を図る上で、どういう政策手段がきいて、どういう政策手段がきかなかったか。もしくは補助金の額とかの設定もですね、広報もですね。こうやればきいたなど、これはちょっときかなかったなどというのが恐らくあると思うんですね。この電気自動車の普及というのが、今後もしくは現在も本土でもやっていくことも考えなければいけない事業であって、今、屋久島で得られた知見を、例えばほかの課の取り組みとかの連携で、こういうことをやったらうまくいったよ、こういうことをやったらうまくいかなかったよということの、今せっきゃくモデル事業としてやっているの、そこで得られたことの地球温暖化対策課の他の事業での共有、ほかの課との共有というはどのように行っているのかということをお教えください。

□ 答弁（地球温暖化対策課長）

電気自動車以外にも、例えば細かい事業ではございますけれども、一般の島民の方々に参加いただく環境家計簿のコンテスト、それからエコドライブのコンテストとか、それから島民の方に、実際、先進地研修、例えば昨年度でありますと、県内でございますけれども、県内の出水市の六月田自治会というところに来ていただいて、これは地球温暖化というより、そういう地域づくりも含めた研修をしていただいております。

そしてまた、当然でございますけれども、こういう温暖化の取り組みというものは、共生・協働社会づくりといいますか、そういうところとも結びついておりますので、当然モデル事業の中にも共生・協働を生かした取り組み、こういうものも理念に入れておりますので、そういった課との連携、それから先ほども申しましたけれども、観光サイドとの連携、そういったものは進めているところでございます。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。せっきゃく屋久島でこういういい先進的な取り組みをやっているの、屋久島だけの取り組みにとどまらず、今、説明いただいた観光面、共生・協働といった面、ほかの県の施策への活用をこれからも進めていただきたいと思います。

以上です。